

毎日「支持ない派兵ならぬ」

読売「最小限の抑止力維持」

9/20
TAA

安全保障関連法の成立や抗議デモを、国内の新聞・テレビと海外メディアはどのように報じたのか。

朝日、毎日、読売、産経、東京の在京5紙は19日付1面(最終版)に、法案成立への賛否を示す論文を掲載した。

朝日新聞は長典俊・セネラルエディターの論文を掲載。「憲法に抵触する疑いが強い法制だ。成立してもなおその是非を問いつつ続ける」とした。毎日新聞は小松浩・論説委員長が「国民の支持のない自衛隊の海外派兵はあってはならない」と指摘。東京新聞は深田実・論説主幹が憲法9条の条文を添え、「法律が成立しても国民多数が望まぬなら不用にできる」と訴えた。

一方、読売新聞は田中隆之政治部長が「強大化する中国と向き合い、必要最小限の抑止力を維持できるよ

米国のメディアでは安全保障関連法の効用を解説する記述が目立った。AP通信は「日本は米国の連携を強められるほか、平和維持活動に一層参加できる」。ニューヨーク・タイムズ(NYT)紙は「海外での日本の軍事的な役割を拡大させる法律が成立」などと報じ、日本が戦後初めて、海外で同盟国を助けられるようになる」と説明した。

NYT紙「軍事的役割拡大」

ルモンド「平和主義弱める」

だんは大きな関心を払わない。欧州メディアでは、仏紙ルモンド(電子版)が「平和主義が終わる懸念」との見出しを掲げ、「第2次大戦後初めて、海外での紛争に派兵する道を開く法律だ」と指摘。論説記事で「日本のアインテューターの中心にあり、海外からの好イメーシでもあった平和主義という伝統を、いくぶん弱めるものだとした。中国メディアは安全保障関連法の成立を主要ニュースとして報じ、厳しく批判した。国営中国中央テレビは「民衆と各界が強烈に反対する中で強行に可決と強調。北京紙・新京報は「自衛隊は海外での戦争にかかわるようになる」との学者の見方を伝えた。法成立のタイミングが満州事変の発端の柳条湖事件(1931年9月18日)と重なったことで、ネットでも反発が相次いだ。親中的な立場で知られる台湾紙・旺報は、中台の軍事衝突で米軍が介入した際、日本は新たな安全保障法に基づいて、米軍を支援できると指摘する。台湾の識者の論評を伝えた。韓国各紙はこぞって1面で取り上げた。東亜日報は「日本、再び、戦争が可能な国家に」、中央日報は「戦争できる日本の法案、深夜まで産みの苦しみ」。自衛隊の活動拡大への不安を訴える論調が目立っていた。

定が何なのかよく分からないままデモに加わったが、のちに必要だと理解できた」との談話を添えた。産経は8月31日付朝刊社会面で「S.E.A.L.D.s」の分析記事を掲載。公安関係者の見方や共産党の機関紙・赤旗が大々的に掲載した経緯に触れ、「実態は不明な部分もある」と書いた。

各紙の論調やデモの扱い

テレビも安保国会とデモの扱いについて、慶応大の大石裕教授(ジャーナリズム論)は、新聞が果たす役割が論説や解説へ移っている点に着目。「スマホにニュースが並ぶ時代に新聞も機軸を求められ、論調の違いが最大の個性になった。メディア環境の変化が二極化に拍車をかけた」と話す。

の違いついて、慶応大の大石裕教授(ジャーナリズム論)は、新聞が果たす役割が論説や解説へ移っている点に着目。「スマホにニュースが並ぶ時代に新聞も機軸を求められ、論調の違いが最大の個性になった。メディア環境の変化が二極化に拍車をかけた」と話す。

の様子を連日伝えたが、扱う時間には差もあった。最終盤の5日間(14~18日)、NHKと在京民放計6局の夜のニュースを比較した。NHKの「ニュースウォッチ9」、テレビ朝日の「報道ステーション」、TBSの「NEWS23」、フジテレビの「あしたのニュース」は放送時間(CM含む)の4割前後を割いた。一方、日本テレビの「NEWS ZERO」は1割強、テレビ東京の「WB6」は1割未満だった。17日の参院特別委の採決の混乱には、各局から批判のコメントが相次いだ。「NEWS23」の岸井成格アンカーは「国の形を左右する重要法案とは思えないような、ぶざまな形の強行採決でした」と語った。

NHKは7月15日の衆院特別委を採決の瞬間しか中継せず、視聴者から批判を浴びた。9月17日の参院特別委はニュースを拡大し、19日午前0時過ぎからの参院本会議も、予定を変更して採決まで中継した。